

計画作成年度	令和7年
計画主体	壮瞥町

# 壮瞥町鳥獣捕獲計画

作 成 者：壮瞥町鳥獣被害防止対策協議会  
作成年月日：令和7年12月9日

## ＜連絡先＞

担当部署名　　壮瞥町役場 産業振興課 林務畜産係  
所 在 地　　北海道有珠郡壮瞥町字滝之町287番地7  
電話番号　　0142-66-2124  
FAX番号　　0142-66-7001  
E-mail　　keizai@town.sobetsu.lg.jp

## 1. 目的

本町においては、鳥獣被害防止総合対策事業による緊急捕獲活動支援事業を活用し、継続的にエゾシカの捕獲を実施しているところであるが、シカによる農業被害は、令和元年度以降、毎年拡大している傾向にある。また、個体数の増加に伴い、市街地へのエゾシカの出没も問題となっており、交通障害等の被害拡大が懸念されている。

このため、本事業により、シカの被害が特に著しい壮瞥町内の主要林道に隣接する地域を対象としたシカの集中捕獲を実施し、個体数を大きく減少させることを目的とする。

## 2. 目標

### (1) 推進方針

壮瞥町内の主要林道の除雪を例年よりも延長し、隣接する地域を捕獲区域として設定し、この区間ににおいてシカの集中捕獲を実施する。

### (2) 目標捕獲頭数

100頭

この他に緊急捕獲支援事業等において交付決定された600頭、町独自の有害捕獲事業により100頭の捕獲を目指す。

## 3. 事業実施体制に係る項目

### (1) 構成市町村、構成機関と役割分担

範囲	構成機関	役割分担
壮瞥町	壮瞥町	町実施事業の総括、協議会の事務運営、各機関との連絡調整、捕獲確認、支払い ほか
	とうや湖農業協同組合	農業被害状況調査、農業者等との連絡調整、 ほか
	北海道猟友会伊達支部壮瞥部会	捕獲従事者の統括、捕獲、若手従事者の育成 ほか
	壮瞥町鳥獣被害防止対策協議会	捕獲に関する専門知識の助言、捕獲の実施、農業被害状況調査 ほか
	胆振農業改良普及センター	各種被害対策への助言 ほか

### (2) 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーや学識経験者等第三者との協議や意見聴取の機会の設定

#### ①捕獲計画の作成段階

猟友会壮瞥部会長及び自然保護監視員の高橋氏から、計画案について助言を得る。

#### ②シカの集中捕獲の実施・推進段階

猟友会壮瞥部会長及び自然保護監視員の高橋氏から、直近のエゾシカの有害捕獲頭数を踏まえ、毎年1月頃に、さらなる事業の推進に向けた対応方策や捕獲計画の変更について助言を得る。

#### ③捕獲計画（捕獲目標等）に対する事業成果（捕獲効率含む）の評価段階

猟友会壮瞥部会長及び自然保護監視員の高橋氏から、事業の評価に当たって、成果について捕獲効率の観点からの評価手法及び評価結果について意見聴取する。

4. 事業の対象地域内の全ての市町村における被害防止計画の作成状況、第二種特鳥獣管理計画の作成状況等

策定済み（壮瞥町鳥獣被害防止計画 計画期間：令和7年度～令和9年度）

5. 生息状況調査等の結果に係る項目（生息状況、生息数、捕獲状況、被害状況等）

（1）生息状況

本地域のエゾシカは山間部から市街地に隣接した山林、原野に至るまで生息域が広範囲に及んでいる。加えて冬期間は比較的温暖で降雪量が少ないため、エゾシカの越冬が容易な環境にあることから、移動型個体より定住型個体が多いと推測される。

（2）生息数

地元の猟友会が毎年行っているエゾシカライトセンサスにより、本町のニホンジカの生息数は、令和5年度末時点で約1,000頭と推定される。

（3）捕獲状況 令和元年度以降の年度別の狩猟及び管理捕獲による捕獲頭数の推移を下表に示す。

単位：頭

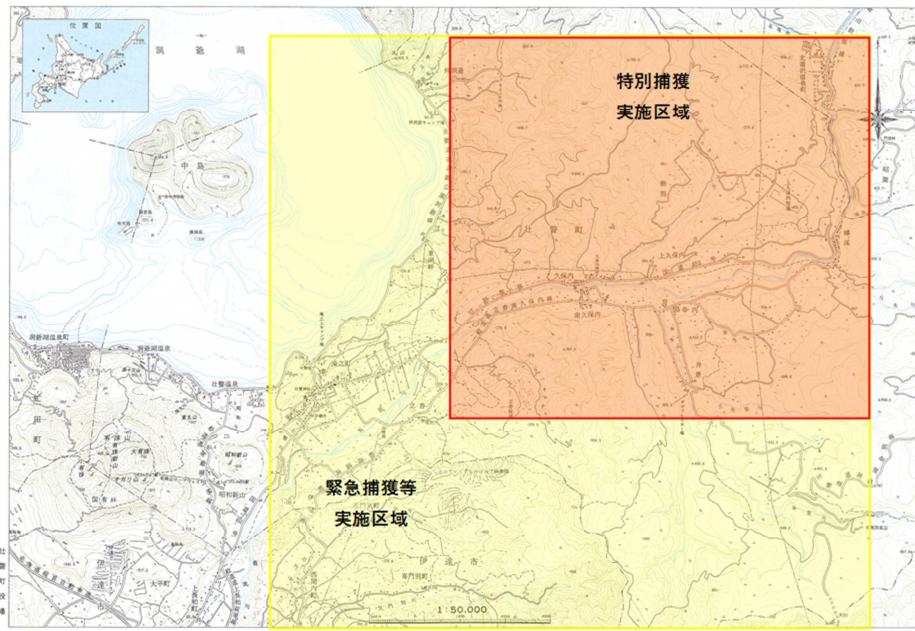
	R2	R3	R4	R5	R6
町事業	220	220	200	100	6
緊急捕獲 特別捕獲	0	25	100	380	233 275
合計	220	245	300	480	514

（4）被害状況 令和元年度以降の年度別の被害状況の推移を下表に示す。

	R2	R3	R4	R5	R6
被害面積 ha	27.2	47.23	59.27	56.15	17.67
被害額 千円	4,762	8,696	16,391	7,582	14,390

## 6. 捕獲の対象地域等（シカ特別対策を実施する位置等を記載）

捕獲メッシュ番号カ772、キ701、カ674、キ603の壮瞥町内



シカ特別対策実施対象区域外は、緊急捕獲による捕獲を実施する。

## 7. シカの集中捕獲の内容

### （1）捕獲体制（捕獲者）

捕獲者は、北海道猟友会伊達支部壮瞥部会に所属し、エゾシカ捕獲許可を取得している者の内、過去10年以内に狩猟関係法令に違反したことのない者とする。また、捕獲従事者の統括は北海道猟友会伊達支部壮瞥部会が行うものとする。

### （2）目標捕獲頭数等に係る内容

壮瞥町内一円：100頭

### （3）捕獲方法

銃器、くくりわなによる。

### （4）捕獲期間

令和8年1月1日～令和8年2月28日

### （5）捕獲に要する経費

エゾシカについて一律で10,000円／頭を支給する。

### （6）捕獲個体の確認方法や捕獲個体処理に関する取り決め

捕獲の確認方法については、捕獲確認マニュアルに基づき町の担当職員が確認することとする。

なお、捕獲個体処理方法は、実施隊員各自による適切な場所での埋設処分を基本とする。

### （7）捕獲目標に対する事業成果（捕獲効率含む）の評価方法の設定

事業成果については、設定した目標の達成率が70%未満の場合は達成状況が低調であるもの

とする。また、捕獲効率についてはまた、捕獲効率は類似の取組事例と比較して評価を行うこととする。

#### 8. 人材育成活動の内容（具体的な内容を記載）

ハンターの高齢化対策として、狩猟免許を新規で取得しようとする町民に対して、経費を助成することで新たな狩猟者の確保を図り、令和4年度はわな免許を7名が取得。令和5年度は第一種免許が4名、わな免許を1名取得。令和6年度はわな免許を1名が取得しており、取得者の猟友会壮齢部会へ加入を図っている。

壮齢町鳥獣被害防止対策協議会主催により、ベテランの狩猟者を講師として、猟友会壮齢部会の若手狩猟者を対象としたわなや猟銃の研修会を実施。